

財団法人 茨城県国際交流協会

[法人の概要]

平成16年7月1日現在

| | | | | |
|-----------|---|------------|--|--------|
| 代表者名 | 理事長 小泉 芳治 (常勤) | 所管部(局)課 | 生活環境部 国際交流課 | |
| 所在地 | 水戸市千波町後川745 | 電話番号 | 029-241-1611 | |
| ホームページURL | http://www.ia-ibaraki.or.jp | E-mailアドレス | iaa@themis.ocn.ne.jp | |
| 資本金(基本財産) | 491,400 千円 | 設立年月日 | 平成2年10月1日 | |
| 主な出資者 | 出資順位 | 出資者名 | 出資額 | 出資比率 |
| | 1 | 茨城県 | 300,000 千円 | 61.1 % |
| | 2 | 常陽銀行 | 25,000 千円 | 5.1 % |
| | 3 | 関東つくば銀行 | 13,000 千円 | 2.6 % |
| | 4 | 日立グループ | 10,000 千円 | 2.0 % |
| | 5 | 水戸市 | 6,954 千円 | 1.4 % |
| | その他 | 119 団体 | 136,446 千円 | 27.8 % |
| 設立目的 | 平成2年に県が策定した「茨城県国際交流推進大綱」に基づき、地域レベルでの国際化を進めるために情報、組織、人材、資金などの面で地域における国際交流の先導的役割を果たし、全县一体となった国際交流の中心となることによって、県民、民間交流団体、企業、その他公的機関等が効果的に国際交流協力等各種事業に取り組めるようになることを目指す。 | | | |

[事業の概要]

| 事業名 | 平成16年度事業費 | 内容 |
|------------------|-----------|---|
| 事業1 国際交流ネットワーク会議 | 600 千円 | 在県外国人の増加や県民の国際理解協力等への認識が深まっていることに伴い、民間の国際交流協力団体の活動が活発化しているが、本県における国際化を推進するには、これら諸団体の更なる活発化が望まれるとともに、組織相互間の有機的ネットワーク形成、協会と団体等との協働が必要となることから団体間の連携支援や研修の場としてネットワーク会議を開催する。 |
| 事業2 国際理解教育講師派遣事業 | 1,300 千円 | 本県の国際化を推進するためには県民の異文化理解等が必要となる。このことから学校教育や市町村、地域、団体等における生涯学習の場での国際理解や国際認識を高めるための協力や研修機会を促進するために、外国人講師等を派遣する。 |
| 事業3 外国人相談 | 1,373 千円 | 県内の在県外国人の数は年々増加しており平成15年末の県内外国人登録者数は、約140カ国51,800人と5年前の約1.4倍になっており、こうした中、在県外国人の生活支援体制を整備し、県民と外国人がともに暮らしやすい地域づくり(多文化共生社会)を進める必要がある。こうした観点から在県外国人の生活不安を解消する一助として、多言語による生活相談を弁護士会や関係機関と連携して行う。 |

[組織]

| 年度 | 平成14年 | | | 平成15年 | | | 平成16年 | | | |
|-------------|-----------|-----|-----|-------|-----|--------|--------|----|---|---|
| | 7月1日現在の人数 | 県派遣 | 県OB | 県派遣 | 県OB | 県派遣 | 県OB | | | |
| 役員 | 常勤理事 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| | 非常勤理事 | 23 | 0 | 1 | 24 | 0 | 1 | 20 | 0 | 0 |
| | 常勤監事 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 非常勤監事 | 2 | 0 | 1 | 2 | 0 | 1 | 2 | 0 | 1 |
| | 計 | 26 | 0 | 3 | 27 | 0 | 3 | 23 | 0 | 2 |
| 職員 | 管理職 | 3 | 2 | 0 | 3 | 2 | 0 | 3 | 2 | 0 |
| | 一般職 | 3 | 1 | 0 | 3 | 1 | 0 | 3 | 1 | 0 |
| | 臨時職員 | 5 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 |
| | 嘱託職員 | 10 | 0 | 0 | 10 | 0 | 0 | 11 | 0 | 0 |
| | 計 | 21 | 3 | 0 | 22 | 3 | 0 | 23 | 3 | 0 |
| 当期常勤職員の年齢構成 | 20代以下 | 30代 | 40代 | 50代以上 | 合計 | 平均年齢 | 平均勤続年数 | | | |
| | 1 | 1 | 1 | 3 | 6 | 44歳 3月 | 1年10月 | | | |

[収支の状況]

財団法人 茨城県国際交流協会

(単位:千円)

| 区 分 | | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|
| 収 支 の 状 況 | 収入合計 | 852,286 | 808,851 | 611,089 |
| | 事業収入 | 766,016 | 718,031 | 536,493 |
| | 事業外収入 | 86,270 | 90,820 | 74,596 |
| | 支出合計 | 841,380 | 809,974 | 603,386 |
| | 事業支出 | 739,062 | 704,311 | 511,453 |
| | 事業外支出 | 102,318 | 105,663 | 91,933 |
| | うち管理費 | 72,634 | 71,688 | 71,968 |
| | うち人件費 | 61,688 | 62,840 | 62,604 |
| | 当期収支差額 | 10,906 | -1,123 | 7,703 |
| | 正味財産増加額 | 27,893 | 37,821 | 23,658 |
| | 正味財産減少額 | 38,754 | 30,831 | 30,665 |
| 当期正味財産増減額 | 45 | 5,867 | 696 | |
| 前期繰越正味財産 | 521,610 | 521,655 | 527,522 | |
| 期末正味財産 | 521,655 | 527,522 | 528,218 | |
| 財 産 の 状 況 | 資産 | 553,753 | 558,383 | 556,530 |
| | 流動資産 | 51,271 | 53,056 | 49,883 |
| | 固定資産 | 502,482 | 505,327 | 506,647 |
| | 負債 | 32,098 | 30,861 | 28,312 |
| | 流動負債 | 29,728 | 27,013 | 22,999 |
| | うち短期借入金 | 17,000 | 17,000 | 15,000 |
| | 固定負債 | 2,370 | 3,848 | 5,313 |
| | うち長期借入金 | - | - | - |
| 正味財産 | 521,655 | 527,522 | 528,218 | |

[財的関与の状況]

(単位:千円)

| 区 分 | | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|----------------------------|------------|---------|---------|---------|
| 財 的 関 与 状 況 | 補助金 | 101,633 | 101,158 | 97,570 |
| | 委託金 | 10,189 | 10,639 | 10,609 |
| | 貸付金 | - | - | - |
| | 計 | 111,822 | 111,797 | 108,179 |
| | 財的関与の割合(%) | 13% | 14% | 18% |
| | 損失補償・債務保証 | | | |

[平成15年度の補助金等の目的・内容等]

| 支 出 項 目 | 目 的 ・ 内 容 ・ 効 果 |
|---------|---|
| 補助金 | 協会運営費補助金;協会運営に必要な人件費及び、設立目的に沿った各種事業を行い、本県の国際交流を促進し、県民の国際理解、国際協力に対する意識醸成を図る。 上海事務所運営費補助金;平成8年に開設した上海事務所の運営費であり、中国情報の収集、提供及び交流・活動の支援並びに県内企業の中国進出に対する支援を行った。 |
| 委託金 | ・県民フェスティバル;大好き茨城県民まつりにおいて、国際交流の場として国際交流ふれあい広場を開設した。 ・国際理解教育調整員設置事業;外国人講師等の発掘、登録を行うとともに、人材データベースの構築を進めた。 ・ブラジルふるさとリーダー事業;ブラジルから日系青年を招聘し、県内での生活体験を通じて、両国の架け橋となる人材を育成し、交流を深めた。 ・茨城県海外技術研修員日本語研修事業;県が受け入れている海外技術研修員に対し、日本語教育を実施した。 ・上海事務所県民活動等支援事業;県民と中国との経済・文化など、様々な交流を促進するため、上海事務所を拠点とした情報収集・現地活動支援を実施した。 |
| 貸付金 | |

[評点集計]

| 評価の視点 | 評価項目数 | 評点 | 満点 | 得点率 |
|----------|-------|----|----|--------|
| 計画性 | 4 | 8 | 8 | 100.0% |
| 目的適合性 | 5 | 6 | 14 | 42.9% |
| 組織運営の適正性 | 4 | 5 | 8 | 62.5% |
| 健全性 | 11 | 26 | 40 | 65.0% |
| 効率性 | 8 | 0 | 28 | 0.0% |
| 合計 | 32 | 45 | 98 | 45.9% |

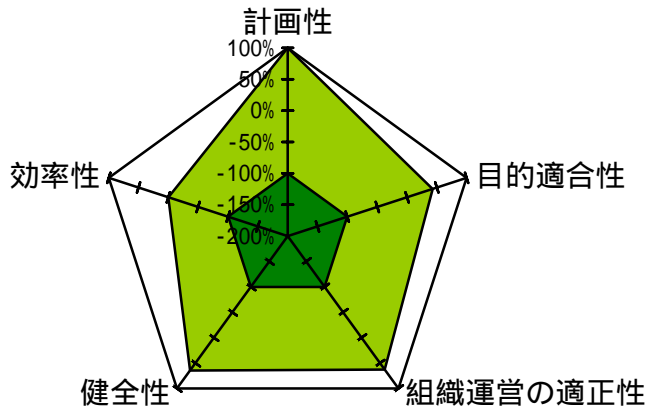
公益法人会計用

財団法人 茨城県国際交流協会

警戒指標

| |
|--|
| |
|--|

経営評価レーダーチャート



(評価の視点)

| | |
|----------|---|
| 計画性 | 経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか |
| 目的適合性 | 法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか |
| 組織運営の適正性 | 組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か |
| 健全性 | 法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか |
| 効率性 | 組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか |

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[総合評価]

| | |
|-------------|---|
| 取組みを強化すべき視点 | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">効率性</div> </div> |
| 総合的所見等 | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>市町村の国際交流協会や民間NPO法人等との役割分担を明確にし、協会であれば実施が困難な全県的に実施する必要がある事業を中心に、事業の重点化を図っていく必要がある。 なお、上海事務所運営事業については、事務所設置の意義を明確にするため、これまでの県民の利用状況等その成果を検証するとともに、その結果を開示する必要がある。</p> |
| 総合的所見等に係る対応 | <p>県の国際交流協会としてその果たすべき役割を整理し、民間国際交流団体の育成、国際理解の促進及び在県外国人支援等の事業に重点化を図るよう指導していく。 また、上海事務所については、これまでの成果等を検証するとともに、ホームページ等によりその活動状況とあわせて広く県民に周知するよう指導していく。</p> |

< (財)茨城県国際交流協会 から県民のみなさまへ >

在県外国人数が増加する中、外国人住民と共に生きる多文化共生社会を形成するために、市町村の国際交流協会との連携、役割分担をすすめて、民間交流団体の育成支援を通して、国際理解を推進し、外国人支援事業及び国際交流協力事業の充実に努めてまいります。

平成17年2月 理事長 小泉 芳治

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

| 計画性 | 目的適合性 | 組織運営の適正性 | 健全性 | 効率性 |
|--|--|---|---|---|
| 社会情勢の変化や国際化の進展を踏まえ、平成16年度から平成18年度を計画期間とする中期計画を策定し、関係諸施策・事業の総合的効果的展開を図っている。 | 国際交流事業については、常に見直しを行うとともに、アンケート調査等で県民ニーズを把握し時代に適合した事業に努めている。収益事業比率が高いのは手数料収入が極めて低い印紙、証紙の販売事業が中心となっているためである。 | 管理職者数比率、常勤役員数比率が高くなっているが、職員23人のうち常勤職員は6人(うち管理職3人)非常勤職員17人であり、協会業務のほとんどは非常勤職員が直接担当者であることから、非常勤職員数を含めた場合、管理職者数、常勤役員数は適当と思われる。 | 毎年度黒字経営であり、健全経営であると判断しており、今後とも適正な経営に努めていく。補助金依存度が年々高くなっていくが、これは、収入の大部分を占める収益事業売上がパスポート申請者数減に伴い減少していることによるもので、補助金の絶対額は毎年度減少している。 | 人件費率の増加や職員1人当たり事業収入の減少については、イラク戦争やSARSの影響による特別会計売上が大きく減少したことによるものといえる。また、一般会計は県補助金が毎年削減されている状況であり、国、他団体からの助成金や事業協力金の導入に努めている。 |
| 今後の事業展開の方向 | 在県外国者数も5年前の1.4倍になるなど、人・物・情報は国境を越えて行き交い、国際化社会は益々進展していくものと考えられる。このような中で、当協会が果たすべき役割は今後とも重要であることから、常に社会ニーズを的確に把握し効率的に事業を行っていく。一方、財政状況は厳しさを増していることから平成16年度から平成18年度を計画期間とする中期計画を策定し、地域における「国際交流の中核的、総合調整的、先導的役割」を果たす地域国際化協会として、今後とも機能の充実強化に努め、関係諸施策・事業の総合的効果的展開を図っていく。また、収益事業は、SARS等の影響により旅券申請者数の減等厳しい状況が続いているが、引き続き契約等の見直しを行い利益率の向上に努めていく。 | | | |

[法人を担当する課の意見]

| 計画性 | 目的適合性 | 組織運営の適正性 | 健全性 | 効率性 |
|--|--|--|---|---|
| 協会では「経営基本方針」及び「中期計画(H16~18)」の策定及びその定期的な見直しも行っており、適正に処理されている。 | 収益事業比率については、県パスポートセンター及び県南パスポートセンターにおいて旅券発給手数料として印紙・証紙を販売しているため、その比率が高いのはやむを得ない状況にある。 | 非常勤職員を含めた人員構成では、管理職者数比率=13.0%、常勤役員数比率=4.3%となり、適正な数字となっている。 | 補助金収入依存度が高まっているのは、収益事業(旅券発給手数料としての印紙・証紙等の販売)の収入減によるもので、H16年度は旅券申請件数の増により改善が見込まれる。 | 人件費比率及び職員1人当たり事業収入については、H16年度には収益事業の収入の増加により改善が見込まれる。 |
| 第三次行財政改革大綱に係る取組状況 | 推進事項 ・現職県職員の団体役員兼任の縮減(複数の部から理事に就任している場合には、必要最小限に縮減する。) | | 取組み状況 ・平成16年度当初に現職県職員の理事2名を削減済み。 | |
| 法人担当課の意見 | ・中期計画の作成や今回の経営評価、行革大綱の推進事項の取組み状況(実施済み)などの観点から、概ね良好であると評価できる。 ・今後の事業展開については、県民のニーズに柔軟・的確に対応した事業を行うとともに、少ない予算の中での事業の重点化が必要である。 ・また、県の厳しい財政状況に伴い県補助金が毎年度削減されることや、現在の有利な基本財産の運用(県債で利率が3.41%)が平成17年度末で終了となり、その後の運用が厳しいことから、会員数の拡大を図るとともに、自治体国際化協会等の助成制度を活用する事業を展開する必要がある。 | | | |